

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	澁谷淳子
連絡先	0858-52-2111
令和3年6月1日(火)	

## 「6月、7月の毎週木曜日、マイナンバー窓口業務を7時まで延長します。」

●仕事や学校で役場になかなか来れない方は、この機会に、マイナンバーの申請、受取などご利用ください。

マイナンバーの手続きのための窓口時間を延長します。

期 日 6月3日(木)から毎週木曜日

時 間 17時15分～19時まで

場 所 総務課 総合窓口係

内 容 ・マイナンバーに関する手続き、申請、受取、更新。  
・証明発行業務(所得・課税証明、住民票、現在戸籍、印鑑証明書)  
\*窓口延長は7月末までです。仕事や学校帰りにご利用ください。

らくらく窓口サービスを8月から開始します。サービスの利用にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方はぜひ窓口延長をご利用ください。マイナンバーカードを作って、カードの便利さを実感してみてください。

期 日 8月2日(月)から

場 所 役場本庁舎 総務課 総合窓口係

内 容 ・マイナンバーカードを端末にかざしてタッチパネルで申請し、窓口で証明書を受け取れます。  
・コンビニでの証明取得の操作方法と同じです。コンビニ交付を多くの町民の方に利用していただけるように職員が操作方法などを教えます。